

株式会社飛龍工業 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日までの1年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「体復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和6年4月～ 社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和6年4月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境をつくるため、育児休業期間中の代替要員確保や業務内容、体制の見直しを実施する。

<対策>

- 令和6年4月～ 社員のニーズの把握、検討開
- 令和6年4月～ 代替要員確保へ向けた求人の検討
業務内容の調整、体制見直しの実施